

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社マキタ沼津 （旧会社名 富士ロビン株式会社）
【英訳名】	Makita Numazu Corporation （旧英訳名 FUJI ROBIN INDUSTRIES LTD.）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡邊 光則
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大岡35番地
【電話番号】	055（963）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮田 信弘
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡35番地
【電話番号】	055（963）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮田 信弘
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

（注）平成19年6月28日開催の第82期定時株主総会の定款変更決議により、平成19年8月1日から会社名を上記のとおり変更した。

なお、当社は株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換の効力発生日が平成19年8月1日であるため、当社株式は平成19年7月26日付で上場廃止となっている。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,539,517	5,765,697	5,817,864	11,140,329	11,138,760
経常利益 (千円)	101,436	22,224	40,473	53,775	37,872
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (千円)	74,865	4,201	△31,931	28,969	△138,675
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	833,900	833,900	833,900	833,900	833,900
発行済株式総数 (千株)	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960
純資産額 (千円)	2,089,792	1,822,664	1,651,936	1,818,589	1,679,452
総資産額 (千円)	8,341,659	8,464,503	8,175,654	8,645,143	8,206,923
1株当たり純資産額 (円)	161.42	140.79	127.46	140.47	129.74
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当たり 中間(当期)純損失 (△) (円)	5.78	0.32	△2.47	2.24	△10.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	21.5	20.2	21.0	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△257,753	△125,141	187,471	163,974	△197,808
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,756	△231,825	△95,104	△186,934	△370,382
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△339	△68	△721	△578	△211
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,032,974	1,008,205	894,435	1,358,284	794,430
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	254 (94)	247 (135)	248 (149)	248 (92)	233 (127)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含まない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社の関連会社が損益等からみて重要性が乏しいので記載していない。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マキタ沼津）、親会社（株式会社マキタ）、子会社1社、関連会社2社により構成されており、小型ガソリンエンジン（主な製品名、2サイクルエンジン、ミニ4サイクルエンジン）とその応用機器である農林業用機械（主な製品名、耕うん機、管理機、防除機、刈払機）、防災用機器（主な製品名、消防ポンプ、全自動消防ポンプ、消防ポンプ積載車）及びその他機器（主な製品名、ブロワー、ヘッジトリマー）の製造、販売を主たる業務としている。

当社グループの部門別事業内容及び当社と関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。

「エンジン」

2サイクルエンジン及びミニ4サイクルエンジンは当社が製造し、特約店を通して販売し、一部はメーカーへOEM販売を行っている。

4サイクルエンジンについては、富士重工産機販売㈱より購入し、特約店を通して販売している。

「農林業用機械」

一部の仕入商品を除いて当社が製造し、国内においては特約店を通し、輸出においては特約店及び商社を通して販売している。

親会社は当社が製造する刈払機等を販売している。

当社は親会社が製造する農林業用機械等を国内の特約店を通し販売している。

関連会社の㈱ロビン福島は国内における特約店の一つである。

「防災用機器」

富士重工業㈱より購入する軽四輪積載車を除く、可搬式消防ポンプ等の防災用機器は当社が製造し、国内においては特約店を通し、輸出においては特約店及び商社を通して販売している。

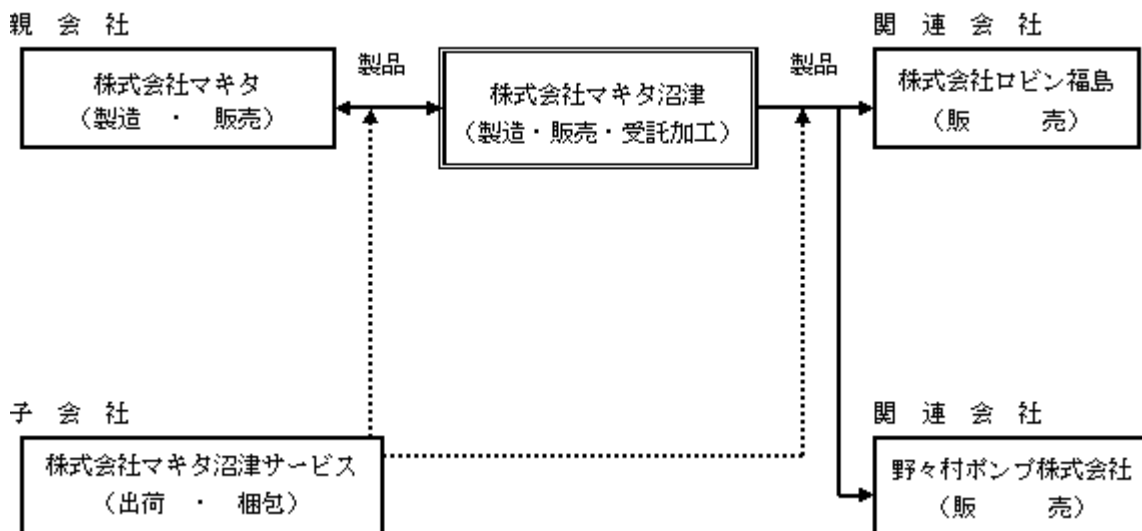
関連会社の野々村ポンプ㈱は国内における特約店の一つである。

「その他機器」

当社は富士重工業㈱が製造するエンジン及びエンジン部品等の受託加工を行っている。

親会社は当社が製造するブロワー及びヘッジトリマーを販売している。

当社の子会社である㈱マキタ沼津サービスは当社が販売する製商品の出荷及び梱包業務を行っている。



(注) 当中間会計期間において、親会社であった富士重工業株式会社は当社の主要株主の株式会社マキタによる公開買付けにより、平成19年5月15日付けで株式会社マキタが親会社及び主要株主となったため、親会社及び主要株主でなくなった。

3【関係会社の状況】

(1) 当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の親会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱マキタ	愛知県安城市	24,206	電動工具、エア工具、園芸工具、家庭用機器、その他各種機器の製造・販売	100.0	当社が製造する農林業用機械、園芸用機器等を販売している。 資金援助あり。

(2) 当中間会計期間において、親会社であった富士重工業株式会社は、当社の主要株主の株式会社マキタによる公開買付けにより、平成19年5月15日付けで株式会社マキタが親会社及び主要株主となったため、親会社及び主要株主でなくなった。

(3) ㈱マキタは有価証券報告書を提出している。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	248 (149)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における当社と関連の深い農機業界は、夏場の高温・少雨による水稻の作況指数の低下、肥料や燃料価格の上昇に伴う農業生産コストの増加、新農政の影響等で需要が低迷する厳しい状況下にあった。

一方、可搬式消防ポンプ業界においても、市町村合併の影響により官公需要の低迷が続き、厳しい状況で推移した。

このような状況のもと、当社は当中間会計期間に新たに主要株主から親会社となった㈱マキタの強力な海外販売網の活用等協力関係の緊密化を図ることにより、国内の需要低迷による売上げ減少を、排気ガス規制をクリアしている世界最高水準の環境対応商品であるミニ4サイクルエンジン搭載機器ブロワー等の園芸用機器の売上伸長でカバーした結果、当中間会計期間の売上高は5,817,864千円となり、前年同期比52,167千円（0.9%）の増収となった。

利益については、原油価格の高騰等による原材料価格の上昇を、製品売上高の増加による工場操業度の上昇及び資材の海外調達増加等のコスト削減努力によりカバーし、経常利益は40,473千円となり、前年同期比18,249千円（82.1%）の増益となった。最終損益については、社名変更関係費用や株式交換関係費用等多額の特別損失が発生し、税引前中間純損失8,394千円（前年同期は税引前中間純利益17,433千円）、中間純損失31,931千円（前年同期は中間純利益4,201千円）の計上を余儀なくされた。

部門別売上高については、エンジン部門は、建機ルート販売の減少により、売上高は1,658,526千円となり、前年同期比303,795千円（15.5%）の大幅な減収となった。

農林業用機械部門は、需要低迷による国内売上高の減少を、㈱マキタの強力な海外販売網の活用等海外売上高の増加でカバーし、売上高は2,167,216千円となり、前年同期比167,766千円（8.4%）の増収となった。

防災用機器部門は、市町村合併などの影響による官公需要が減少し、売上高は409,555千円となり、前年同期比4,356千円（1.1%）の減収となった。

その他機器部門は、低燃費、低排出ガスの環境対応商品であるミニ4サイクルエンジン搭載機器のブロワー等が海外で高く評価され、㈱マキタの海外販売網売上を中心に、売上高は1,582,564千円となり、前年同期比192,549千円（13.9%）の大幅な増収となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、減価償却費（116,077千円）、売上債権の減少（107,141千円）及び仕入債務の増加（74,106千円）等が富士ロビン農機販売協同組合の農機特約店への転貸融資金の入金減少による預り金の減少（121,899千円）及び有形固定資産の取得による支出（90,900千円）等を上回り、当中間会計期間末には894,435千円となり、前事業年度末と比較して100,005千円の増加となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は187,471千円（前年同期は125,141千円の使用）となった。

これは主に、減価償却費（116,077千円）、売上債権の減少（107,141千円）及び仕入債務の増加（74,106千円）等が富士ロビン農機販売協同組合の農機特約店への転貸融資金の入金減少による預り金の減少（121,899千円）等を上回ったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は95,104千円（前年同期比59.0%減）となった。

これは主に、本社工場における金型の更新投資及び生産設備の省力化投資等有形固定資産の取得による支出（90,900千円）によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は721千円（前年同期比960.3%増）となった。

これは、自己株式の取得による支出によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
エンジン (千円)	1,550,107	+21.0
農林業用機械 (千円)	1,775,330	+13.9
防災用機器 (千円)	239,057	△22.3
その他機器 (千円)	1,176,669	+31.1
合計 (千円)	4,741,165	+17.2

(注) 1. 金額は標準卸売価格によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりである。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
エンジン (千円)	160,757	△77.7
農林業用機械 (千円)	396,788	△6.2
防災用機器 (千円)	37,517	△1.1
その他機器 (千円)	247,600	△43.4
合計 (千円)	842,663	△48.0

(注) 上記の金額は仕入価格で算出し消費税等を含まない。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はない。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
製品		
エンジン (千円)	1,522,532	+21.8
農林業用機械 (千円)	1,776,492	+12.0
防災用機器 (千円)	365,761	△0.8
その他機器 (千円)	881,308	+66.4
小計 (千円)	4,546,095	+21.7
商品		
エンジン (千円)	135,994	△80.9
農林業用機械 (千円)	390,724	△5.5
防災用機器 (千円)	43,794	△3.2
その他機器 (千円)	701,256	△18.5
小計 (千円)	1,271,769	△37.4
合計 (千円)	5,817,864	+0.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりである。
なお、() 内は総販売実績に対する輸出販売高の割合である。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
欧州	251,981	34.2	357,407	35.9
アジア	357,796	48.6	419,025	42.1
北米	113,787	15.4	111,450	11.2
その他	13,325	1.8	107,311	10.8
計	736,889 (12.8%)	100.0	995,193 (17.1%)	100.0

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
富士重工業(株)	1,830,243	31.7	1,129,223	19.4
(株)マキタ	—	—	1,385,146	23.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

5. 上記の前中間会計期間の金額には、富士重工業(株)経由で取引している(株)マキタとの取引額992,149千円(形式的・名目的に第三者を経由した取引)を含む。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、従来、主要株主で小型エンジン機器事業において提携関係にあり、当社株式の公開買付けにより平成19年5月15日付で新たに親会社となった株式会社マキタと平成19年5月25日に株式交換契約を締結した。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1) 株式交換の目的及び内容

両社の関係をより緊密化し、シナジー効果を一層高め、業績改善と中長期的な成長を実現するため、株式会社マキタは当社を完全子会社化することを目的に、公開買付けを実施したが、当社の発行済株式の全てを取得することができなかったため、株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換契約を締結した。

(2) 株式交換の日

平成19年8月1日

(3) 株式交換の方法及び交換比率

株式会社マキタが所有する自己の普通株式81,456株を、株式交換日の前日の最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された株主に対して、その所有する当社の普通株式に代えて株式会社マキタの普通株式を、その所有する当社の普通株式1株につき、株式会社マキタの普通株式0.059株の割合をもって割当交付する。

(4) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はデロイト・トーマツFAS株式会社を、株式会社マキタは大和証券エスエムビーシー株式会社を第三者算定機関として選定した。

デロイト・トーマツFAS株式会社は、当社については、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）、類似会社比較法及び時価純資産法、株式会社マキタについては、市場株価法及び類似会社比較法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社については、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）、株式会社マキタについては、市場株価法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

これらの算定結果を参考に、当社と株式会社マキタは、協議を重ねた結果、両社株式がともに上場されていることから、市場株価法を基礎として算定する方法を採用し、株式交換比率を決定した。

(5) 株式会社マキタの概要（連結）

代表者	代表取締役社長	後藤 昌彦
住所	愛知県安城市住吉町3丁目11番8号	
事業内容	電動工具、エア工具、園芸工具、家庭用機器、その他各種機器の製造・販売	
業績	平成19年3月期	
	売上高	279,933百万円
	当期純利益	36,971百万円
純資産及び総資産	平成19年3月31日現在	
	純資産	302,675百万円
	総資産	368,494百万円

5【研究開発活動】

当社の研究開発は、多様化する国内外のニーズに対応し、顧客満足度の高い、ブランド力の強い、環境保護に適合した人間にやさしい小型エンジン、小型エンジンを軸とした小型農機、園芸用機器及び防災用の可搬式消防ポンプを中心に行っており、特に地球環境保護を目的とした排ガス規制対応の低燃費・低排出ガスのミニ4サイクルエンジン及び同エンジン搭載製品の研究開発に注力している。

当社の現在の研究開発体制は、当社技術部31人（全従業員の12.5%）を中心に、園芸用機器については、当中間会計期間において主要株主から完全親会社となった株式会社マキタと協力して行っている。当中間会計期間の主な研究開発の成果としては、農林業用機械部門において、35CCミニ4サイクルエンジン搭載の管理機を国内農機店向け及びホームセンター向けに発売した。

当中間会計期間における研究開発費の総額は70,551千円となっている。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは次のとおりである。

新設

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	金額 (千円)	完成年月
本社工場 (静岡県沼津市)	エンジン部門	小型ガソリン エンジン生産設備	6,900	平成19年9月
本社工場 (静岡県沼津市)	農林業用機械部門	管理用機器生産設備	2,900	平成19年5月

(注) 1. 本投資は省力化投資であり、生産能力の増加は僅少である。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

改修

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	金額 (千円)	完成年月
本社工場 (静岡県沼津市)	エンジン部門	小型ガソリン エンジン生産設備	27,273	平成19年9月
本社工場 (静岡県沼津市)	共通部門	環境改善設備	17,800	平成19年8月

(注) 1. 本投資は省力化投資であり、生産能力の増加は僅少である。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,960,000	12,960,000	非上場	—
計	12,960,000	12,960,000	—	—

(注) 当社は株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換契約を平成19年5月25日に締結し、平成19年6月28日開催の定時株主総会で承認を受け、株式交換の効力発生日である平成19年8月1日に株式会社マキタの完全子会社となった。なお、当社株式は平成19年7月26日付で上場廃止となっている。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	—	12,960,000	—	833,900	—	366,600

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町3-11-8	12,960	100.0
合計	—	12,960	100.0

(注) 当社の主要株主で業務提携先の株式会社マキタによる公開買付けにより、平成19年5月15日付けで株式会社マキタが親会社及び主要株主となり、富士重工業株式会社は親会社及び主要株主でなくなった。また、当社は株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換契約を平成19年5月25日に締結し、平成19年6月28日開催の定時株主総会で承認を受け、株式交換の効力発生日である平成19年8月1日に株式会社マキタの完全子会社となった。なお、当社株式は平成19年7月26日付で上場廃止となっている。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,960,000	12,960	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,960,000	—	—
総株主の議決権	—	12,960	—

(注) 当社は株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換契約を平成19年5月25日に締結し、平成19年6月28日開催の定時株主総会で承認を受け、株式交換の効力発生日である平成19年8月1日に株式会社マキタの完全子会社となった。なお、当社株式は平成19年7月26日付で上場廃止となっている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	260	293	330	335	—	—
最低(円)	254	246	289	312	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場である。
2. 平成19年7月26日付で上場廃止し、平成19年8月1日付にて株式会社マキタの完全子会社となったことに伴い、平成19年7月は最終取引日である平成19年7月25日までの株価について記載している。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	製造本部長	常務取締役	—	清水 節由	平成19年7月1日
常務取締役	総務部担当兼業務部担当兼企画部長	常務取締役	総務部担当兼国内営業部担当兼企画部長	中村 正道	平成19年7月1日
常務取締役	技術部長	常務取締役	資材部長兼技術部長	廣岡 弘	平成19年7月1日
常務取締役	国内農機営業部担当兼防災営業部担当	常務取締役	業務部担当兼輸出部長	光岡 劭	平成19年7月1日
取締役	生産部長兼TPM推進室長	取締役	生産部長	久保 勉	平成19年7月1日
取締役	品質保証部長兼ISO推進室長	取締役	品質保証部長兼防災事業部長兼ISO推進室長	波多野 洋明	平成19年7月1日
取締役	ガーデン機器営業部長	取締役	直販部長	内田 孝知	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.39%
売上高基準	0.00%
利益基準	6.51%
利益剰余金基準	6.68%

（注）利益基準及び利益剰余金基準は一時的な要因で高くなっている。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		739,530		894,435		794,430	
2. 受取手形	※4	1,348,923		1,076,187		875,844	
3. 売掛金		1,311,401		1,548,088		1,855,572	
4. 親会社株式		—		5,337		—	
5. たな卸資産		1,871,852		1,962,592		1,943,405	
6. 繰延税金資産		68,020		70,524		72,321	
7. その他		363,072		52,456		64,681	
貸倒引当金		△5,800		△9,196		△7,061	
流動資産合計		5,697,000	67.3	5,600,424	68.5	5,599,193	68.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		505,017		483,770		500,145	
(2) 機械装置		245,185		255,962		251,389	
(3) 土地		1,488,685		1,488,685		1,488,685	
(4) その他		328,377		282,150		319,675	
計		2,567,265		2,510,567		2,559,896	
2. 無形固定資産		12,389		12,215		11,221	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		15,098		14,555		14,771	
(2) 繰延税金資産		149,829		12,861		—	
(3) その他		23,680		43,708		42,655	
貸倒引当金		△760		△18,679		△20,814	
計		187,848		52,445		36,612	
固定資産合計		2,767,503	32.7	2,575,230	31.5	2,607,730	31.8
資産合計		8,464,503	100.0	8,175,654	100.0	8,206,923	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	2,162,117		2,115,673		1,807,005	
2. 買掛金		791,673		783,785		1,018,348	
3. 短期借入金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
4. 一年内償還社債		500,000		—		—	
5. 未払法人税等		10,866		38,925		4,922	
6. 賞与引当金		114,923		126,217		99,278	
7. その他	※3	428,850		351,171		505,561	
流動負債合計			5,008,431 59.2		4,415,773 54.0		4,435,116 54.0
II 固定負債							
1. 長期借入金		—		500,000		500,000	
2. 再評価に係る繰延 税金負債		447,201		447,201		447,201	
3. 退職給付引当金		330,363		331,942		284,871	
4. 役員退職慰労引当 金		41,987		56,835		49,075	
5. 預り保証金		810,212		768,718		807,482	
6. その他		3,643		3,246		3,725	
固定負債合計			1,633,407 19.3		2,107,944 25.8		2,092,355 25.5
負債合計			6,641,839 78.5		6,523,718 79.8		6,527,471 79.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			833,900 9.9		833,900 10.2		833,900 10.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		366,600		366,600		366,600	
資本剰余金合計		366,600	4.3	366,600	4.5	366,600	4.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		85,271		85,271		85,271	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		430,410		254,490		287,533	
利益剰余金合計		515,681	6.1	339,761	4.2	372,804	4.5
4. 自己株式		△5,410	△0.1	—	—	△5,547	△0.1
株主資本合計		1,710,771	20.2	1,540,261	18.9	1,567,756	19.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		1,027	0.0	809	0.0	830	0.0
2. 土地再評価差額金		110,864	1.3	110,864	1.4	110,864	1.4
評価・換算差額等合 計		111,892	1.3	111,674	1.4	111,695	1.4
純資産合計		1,822,664	21.5	1,651,936	20.2	1,679,452	20.5
負債純資産合計		8,464,503	100.0	8,175,654	100.0	8,206,923	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		5,765,697	100.0	5,817,864	100.0	11,138,760	100.0
II 売上原価		4,977,956	86.3	4,985,768	85.7	9,580,709	86.0
売上総利益		787,741	13.7	832,096	14.3	1,558,050	14.0
III 販売費及び一般管理 費		759,364	13.2	722,364	12.4	1,505,562	13.5
営業利益		28,376	0.5	109,731	1.9	52,488	0.5
IV 営業外収益	※1	25,394	0.4	22,122	0.4	54,545	0.5
V 営業外費用	※2	31,545	0.5	91,381	1.6	69,161	0.6
経常利益		22,224	0.4	40,473	0.7	37,872	0.3
VI 特別利益	※3	—	—	—	—	682	0.0
VII 特別損失	※4	4,791	0.1	48,867	0.8	16,937	0.2
税引前中間(当 期)純利益		17,433	0.3	—	—	21,616	0.2
税引前中間純損失		—	—	8,394	△0.1	—	—
法人税、住民税及 び事業税		6,294		34,601		7,149	
法人税等調整額		6,937	0.2	△11,064	0.4	153,143	1.4
中間純利益		4,201	0.1	—	—	—	—
中間(当期)純損 失		—	—	31,931	△0.5	138,675	△1.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	833,900	366,600	366,600	85,271	426,208	511,480	△5,342	1,706,638
中間会計期間中の変動額								
中間純利益(千円)					4,201	4,201		4,201
自己株式の取得 (千円)							△68	△68
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	4,201	4,201	△68	4,133
平成18年9月30日残高 (千円)	833,900	366,600	366,600	85,271	430,410	515,681	△5,410	1,710,771

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	1,086	110,864	111,951	1,818,589
中間会計期間中の変動額				
中間純利益(千円)				4,201
自己株式の取得 (千円)				△68
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)(千円)	△58	—	△58	△58
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△58	—	△58	4,074
平成18年9月30日残高 (千円)	1,027	110,864	111,892	1,822,664

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高 (千円)	833,900	366,600	366,600	85,271	287,533	372,804	△5,547	1,567,756	
中間会計期間中の変動額									
中間純損失(△) (千円)					△31,931	△31,931		△31,931	
自己株式の取得 (千円)							△722	△722	
自己株式の処分 (千円)					△1,111	△1,111	6,270	5,159	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△33,042	△33,042	5,547	△27,494	
平成19年9月30日残高 (千円)	833,900	366,600	366,600	85,271	254,490	339,761	—	1,540,261	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	830	110,864	111,695	1,679,452
中間会計期間中の変動額				
中間純損失(△) (千円)				△31,931
自己株式の取得 (千円)				△722
自己株式の処分 (千円)				5,159
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	△20	—	△20	△20
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△20	—	△20	△27,515
平成19年9月30日残高 (千円)	809	110,864	111,674	1,651,936

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	833,900	366,600	366,600	85,271	426,208	511,480	△5,342	1,706,638
事業年度中の変動額								
当期純損失(△) (千円)					△138,675	△138,675		△138,675
自己株式の取得 (千円)							△205	△205
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△138,675	△138,675	△205	△138,881
平成19年3月31日残高 (千円)	833,900	366,600	366,600	85,271	287,533	372,804	△5,547	1,567,756

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
平成18年3月31日残高 (千円)	1,086	110,864	111,951	1,818,589
事業年度中の変動額				
当期純損失(△) (千円)				△138,675
自己株式の取得 (千円)				△205
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) (千円)	△256	—	△256	△256
事業年度中の変動額合計 (千円)	△256	—	△256	△139,137
平成19年3月31日残高 (千円)	830	110,864	111,695	1,679,452

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税引前中間(当期)純利 益又は税引前中間純損失 (△)		17,433	△8,394	21,616
減価償却費		82,464	116,077	177,499
無形固定資産償却額		1,125	1,229	2,292
長期前払費用償却額		330	300	845
貸倒引当金の増加額(△ 減少額)		—	—	21,315
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△3,865	47,071	△49,357
役員退職慰労引当金の増 加額(△減少額)		△29,327	7,760	△22,239
賞与引当金の増加額(△ 減少額)		6,476	26,939	△9,169
受取利息及び受取配当金		△392	△1,062	△1,067
支払利息及び社債利息		7,010	11,807	16,624
為替差損益		△6,955	△8,359	△4,547
有形固定資産除却損		2,282	1,663	6,391
有形固定資産売却損		—	—	46
有形固定資産売却益		—	—	△682
売上債権の減少額(△増 加額)		7,008	107,141	△64,084
たな卸資産の減少額(△ 増加額)		△123,077	△19,187	△194,630
仕入債務の増加額(△減 少額)		59,245	74,106	△69,192
その他流動資産の減少額 (△増加額)		2,067	10,370	△8,854
その他固定資産の減少額 (△増加額)		40	1,208	△20,483
預り金の増加額(△減少 額)		△123,960	△121,899	△1,281
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△17,384	△18,595	33,738
その他固定負債の増加額 (△減少額)		△11,256	△38,764	△13,985
未払消費税等の増加額 (△減少額)		6,771	7,467	4,031
小計		△123,965	196,878	△175,173

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		392	1,062	1,067
利息の支払額		△7,150	△10,130	△18,047
法人税等の還付額 (△支 払額)		5,582	△339	△5,655
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△125,141	187,471	△197,808
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		△231,568	△90,900	△423,085
有形固定資産の売却によ る収入		—	580	51,926
その他の投資による支出		△353	△4,517	△428
その他の投資による収入		393	844	953
その他		△297	△1,111	252
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△231,825	△95,104	△370,382
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
社債の返済による支出		—	—	△500,000
長期借入金による収入		—	—	500,000
自己株式の取得による支 出		△68	△721	△205
配当金の支払額		—	—	△6
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△68	△721	△211
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		6,955	8,359	4,547
V 現金及び現金同等物の増加 額又は減少額 (△)		△350,079	100,005	△563,854
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		1,358,284	794,430	1,358,284
VII 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	※	1,008,205	894,435	794,430

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)たな卸資産 製品・商品及び仕掛品 移動平均法による原価法 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2)たな卸資産 製品・商品及び仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 同左	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2)たな卸資産 製品・商品及び仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 4~47年 機械装置 11年 工具器具備品 2~15年	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 4~47年 機械装置 11年 工具器具備品 2~15年	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 4~47年 機械装置 11年 工具器具備品 2~15年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益が1,762千円減少し、税引前中間純損失が同額増加している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益が8,136千円減少し、税引き前中間純損失が同額増加している。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当中間期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(818,197千円)については15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(818,197千円)については15年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,822,664千円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	—————	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,679,452千円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	前中間会計期間 (平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,388,287千円	2,494,645千円	2,410,166千円
2. 偶発債務	当社は下記のもの金融機関借入金に対し債務保証を行っている。 富士ロビン農機販 693,500千円 売協同組合	当社は下記のもの金融機関借入金に対し債務保証を行っている。 富士ロビン農機販 624,350千円 売協同組合	当社は下記のもの金融機関借入金に対し債務保証を行っている。 富士ロビン農機販 652,050千円 売協同組合
※3. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	同左	同左
※4. 期末日満期手形の会計処理方法	中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりである。 受取手形 267,037千円 支払手形 125,134千円	中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりである。 受取手形 184,126千円 支払手形 8,994千円	期末日満期手形 期末日は満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当期末日満期手形の金額は次のとおりである。 受取手形 151,625千円 支払手形 19,361千円

(中間損益計算書関係)

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち	(千円)	(千円)	(千円)
受取利息及び配当金	392	1,062	1,067
為替差益	10,177	—	17,040
仕入割引	7,897	5,866	16,184
賃貸料	—	10,682	12,636
※2. 営業外費用のうち	(千円)	(千円)	(千円)
支払利息及び社債利息	7,010	11,807	16,624
たな卸資産除却損	4,008	51,764	8,246
たな卸資産評価損	9,085	14,310	18,377
※3. 特別利益のうち	(千円)	(千円)	(千円)
機械装置売却益	—	—	682
※4. 特別損失のうち	(千円)	(千円)	(千円)
建物除却損	—	—	542
車両運搬具除却損	126	164	319
工具器具備品除却損	2,155	1,498	5,529
リース機械装置除却解約金	2,509	—	3,324
株価算定費用	—	—	7,174
株式交換比率算定費用	—	7,027	—
社名変更費用	—	40,177	—
5. 減価償却実施額	(千円)	(千円)	(千円)
有形固定資産	82,464	116,077	177,499
無形固定資産	1,125	1,229	2,292

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,960,000	—	—	12,960,000
合計	12,960,000	—	—	12,960,000
自己株式				
普通株式(注)	14,420	300	—	14,720
合計	14,420	300	—	14,720

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加300株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,960,000	—	—	12,960,000
合計	12,960,000	—	—	12,960,000
自己株式				
普通株式(注)	15,361	2,603	17,964	—
合計	15,361	2,603	17,964	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2,603株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

普通株式の自己株式の株式数減少17,964株は、株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換契約を平成19年5月25日に締結し、平成19年6月28日開催の定時株主総会で承認を受け、株式交換の効力発生日である平成19年8月1日付で株式交換したことによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

前事業年度（自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,960,000	—	—	12,960,000
合計	12,960,000	—	—	12,960,000
自己株式				
普通株式（注）	14,420	941	—	15,361
合計	14,420	941	—	15,361

（注） 普通株式の自己株式の株式数増加941株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） （千円）	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） （千円）	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 739,530	現金及び預金勘定 894,435	現金及び預金勘定 794,430
流動資産の「その他」（預け金） 268,675	流動資産の「その他」（預け金） —	流動資産の「その他」（預け金） —
現金及び現金同等物 <u>1,008,205</u>	現金及び現金同等物 <u>894,435</u>	現金及び現金同等物 <u>794,430</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 機械装置</td> <td>455,192</td> <td>103,963</td> <td>351,229</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>229,084</td> <td>139,790</td> <td>89,293</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>684,277</td> <td>243,754</td> <td>440,523</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) 機械装置	455,192	103,963	351,229	(有形固定資産) その他	229,084	139,790	89,293	合計	684,277	243,754	440,523	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 機械装置</td> <td>451,497</td> <td>136,498</td> <td>314,999</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>162,712</td> <td>94,510</td> <td>68,201</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>614,209</td> <td>231,008</td> <td>383,200</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) 機械装置	451,497	136,498	314,999	(有形固定資産) その他	162,712	94,510	68,201	合計	614,209	231,008	383,200	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 機械装置</td> <td>452,148</td> <td>119,711</td> <td>332,436</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>149,877</td> <td>80,513</td> <td>69,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>602,025</td> <td>200,225</td> <td>401,799</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) 機械装置	452,148	119,711	332,436	(有形固定資産) その他	149,877	80,513	69,363	合計	602,025	200,225	401,799
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
	(有形固定資産) 機械装置	455,192	103,963	351,229																																															
	(有形固定資産) その他	229,084	139,790	89,293																																															
	合計	684,277	243,754	440,523																																															
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
	(有形固定資産) 機械装置	451,497	136,498	314,999																																															
	(有形固定資産) その他	162,712	94,510	68,201																																															
	合計	614,209	231,008	383,200																																															
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
	(有形固定資産) 機械装置	452,148	119,711	332,436																																															
	(有形固定資産) その他	149,877	80,513	69,363																																															
合計	602,025	200,225	401,799																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当額等																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																	
1年内 70,390千円	1年内 60,902千円	1年内 64,515千円																																																	
1年超 383,122千円	1年超 334,609千円	1年超 349,795千円																																																	
合計 453,513千円	合計 395,511千円	合計 414,310千円																																																	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																	
支払リース料 45,912千円	支払リース料 37,626千円	支払リース料 90,446千円																																																	
減価償却費相当額 38,092千円	減価償却費相当額 30,028千円	減価償却費相当額 74,673千円																																																	
支払利息相当額 7,756千円	支払利息相当額 7,139千円	支払利息相当額 15,718千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																	
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左																																																	
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																	
リース資産に配分された減損損失はない。	同左	同左																																																	

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	201	1,905	1,703
合計	201	1,905	1,703

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	3,000	
関連会社株式	5,693	
計	8,693	
(2) その他有価証券		
非上場株式	4,500	
計	4,500	

(当中間会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	5,356	6,699	1,343
合計	5,356	6,699	1,343

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額 (千円)	
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	3,000	
関連会社株式	5,693	
計	8,693	
(2) その他有価証券		
非上場株式	4,500	
計	4,500	

(前事業年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度（平成19年3月31日）		
	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	201	1,578	1,377
合計	201	1,578	1,377

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度（平成19年3月31日）	
	貸借対照表計上額（千円）	
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	3,000	
関連会社株式	5,693	
計	8,693	
(2) その他有価証券		
非上場株式	4,500	
計	4,500	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項なし

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項なし

前事業年度末（平成19年3月31日）

該当事項なし

[次へ](#)

(持分法損益等)

当社の関連会社である㈱ロビン福島及び野々村ポンプ㈱は損益等からみて重要性が乏しいので投資損益等の注記を省略した。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 140円79銭	1株当たり純資産額 127円46銭	1株当たり純資産額 129円74銭
1株当たり中間純利益 金額 0円32銭	1株当たり中間純損失 金額 2円47銭	1株当たり当期純損失 金額 10円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載していな い。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額について、1株当 り中間純損失であり、また、潜在株 式が存在しないため記載していな い。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載していな い。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間(当 期)純損失(△)(千円)	4,201	△31,931	△138,675
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	4,201	△31,931	△138,675
期中平均株式数(株)	12,945,537	12,947,999	12,945,301

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項なし

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、主要株主であり、小型エンジン機器事業において提携関係にある株式会社マキタとの関係をより緊密化し、業績改善と中長期的な成長を実現するため、平成19年3月20日開催の取締役会において株式会社マキタによる当社株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)について、賛同の意を表すことを決議し、その旨の意見表明をした。

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項は以下のとおりである。

(親会社及び主要株主の異動)

本公開買付けは、平成19年3月22日から平成19年5月7日まで実施され、その結果当社普通株式10,279,375株の応募があり、本公開買付け前から所有する当社普通株式1,300,000株と合わせ、株式会社マキタ所有の当社普通株式は、11,579,375株となり、同社の所有に係る当社の総株主の議決権に対する割合が89.89%となったため、平成19年5月15日付で株式会社マキタが新たに当社の親会社となった。

なお、従来、親会社及び主要株主であった、富士重工業株式会社は、本公開買付けに対し、保有していた株式全部(7,525,270株)を応募した結果、平成19年5月15日付で親会社及び主要株主でなくなった。

- (注) 1. 総株主の議決権に対する割合の計算における分母の数には、平成19年3月31日現在の議決権数12,882個を使用している。
2. 総株主の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入している。

(株式交換契約の締結)

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、親会社及び主要株主である株式会社マキタとの間で株式会社マキタを完全親会社、当社を完全子会社とするための株式交換契約を締結することを決議し、同日両社で株式交換契約を締結した。また、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、株式交換契約は承認された。

1. 株式交換契約の概要

(1) 株式交換の内容

当社は株式会社マキタを完全親会社とするため会社法第767条の規定に基づく株式交換を行う。これにより当社は株式会社マキタの完全子会社となり、株式会社マキタが当社の完全親会社となるため、平成19年8月1日(予定)をもって、当社の株主(株式会社マキタを除く)の保有する当社の普通株式が株式会社マキタに移転するとともに、当社の株主(株式会社マキタを除く)は株式会社マキタが保有する自己の普通株式の割当を受け、株式会社マキタの株主となる。

(2) 株式交換に際して交付する株式およびその割合

株式会社マキタは株式交換に際し、株式会社マキタの保有する普通株式81,456株を株式交換の前日目の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)に対して、その所有する当社の普通株式1株につき、株式会社マキタの普通株式0.059株の割合をもって割当て交付する。

ただし、株式会社マキタが保有する当社の普通株式11,579,375株については、割当て交付を行わない。

(3) 株式交換予定日

平成19年8月1日

(4) 上場廃止予定日

本株式交換の結果、効力発生日である平成19年8月1日をもって当社は株式会社マキタの完全子会社となり、当社株式は平成19年7月26日付で上場が廃止される予定である。

2. 株式会社マキタの概要(連結)

代表者 代表取締役社長 後藤 昌彦
住 所 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

(1) 主な事業内容

電動工具、エア工具、園芸工具、家庭用機器、その他各種機器の製造・販売

(2) 売上高および当期純利益(平成19年3月期)

売上高 279,933百万円

当期純利益 36,971百万円

(3) 純資産および総資産(平成19年3月31日現在)

純資産 302,675百万円

総資産 368,494百万円

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項なし

(2) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第82期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日東海財務局長に提出
- 2 臨時報告書
平成19年5月15日東海財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書
- 3 臨時報告書
平成19年5月25日東海財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（完全子会社化となる株式交換に係る契約の締結）に基づく臨時報告書
- 4 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月30日東海財務局長に提出
事業年度（第82期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

富士ロビン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ロビン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士ロビン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社マキタ沼津

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 羽太 典明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキタ沼津の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マキタ沼津の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。